

第 2 回 経 済 建 設 委 員 会

令和 6 年 2 月 27 日 (火)	開 会 14 時 25 分
5 階 第 1 委員会室	閉 会 14 時 37 分

午後 2 時 25 分 開会

○委員長（渡邊康弘君）

それでは、皆さんお集まりですので、今から委員会を進めていきたいと思います。

一年間、委員長を務めさせていただきます渡邊です。よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から、令和 6 年第 2 回経済建設委員会を開会いたします。

○委員長（渡邊康弘君）

それでは、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

執行部説明後の質疑にあたっては、一度に複数の質疑は行わず、一問ごとに、できるだけ簡潔に、はっきりと聞き取りやすい発言をお願いいたします。

また、質問等の答弁にあたっては、関係する係員の入室を認めますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（渡邊康弘君）

それでは、議第 20 号 財産の取得についてを議題といたします。

本議案について、執行部の補足説明を求めます。

説明は着座のままで構いません。

消防総務課長 伊藤裕之君。

○消防総務課長（伊藤裕之君）

議第 20 号 財産の取得についてご説明いたします。

議案集の 28 ページ、議案資料の 45 ページをお願いいたします。

災害対応特殊救急自動車の取得に伴う契約の締結について、「瑞浪市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第 3 条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

今回、取得する財産は、消防署に配備を予定しております災害対応特殊救急自動車 1 台で、平成 24 年 9 月に配備された車両を更新計画に基づき更新するものでございます。

仕様といたしましては、6 速オートマチックトランスミッションの 4 輪駆動方式で、振動を吸収し傷病者の負担を軽減する防振機能付ストレッチャー架台を装備し、自動体外式除細動器兼心電計や、高度気道確保資機材など、最新の救急資機材を積載します。

取得の方法につきましては、一般競争入札によるもので、取得金額は 2,704 万 460 円でございます。

取得の相手方は、土岐市肥田町浅野815番地1、岐阜トヨタ自動車株式会社、土岐店、店長 鈴木伸之氏でございます。

以上で、議第20号 財産の取得についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（渡邊康弘君）

ご苦労様でした。

それでは、これより質疑を行います。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

4番 榛葉利広君。

○4番（榛葉利広君）

災害に対応するためにだと思うんですけど、4輪駆動車ということですが、これ「災害特殊」という名前がついておるので、災害時に使うんやと思いますけど、だけど、災害時だけしか使えんとか、そういうことではない。普段も使える状態の車両なんではないですか。

○委員長（渡邊康弘君）

消防総務課長 伊藤裕之君。

○消防総務課長（伊藤裕之君）

今回、購入します救急車の4輪駆動方式については、フルタイムの4輪駆動車になります。

切替えではなく、非常時に4輪駆動です。

○4番（榛葉利広君）

なら、普段も使えるっていうことやね。

○消防総務課長（伊藤裕之君）

はい。

○委員長（渡邊康弘君）

6番 三輪田幸泰君。

○6番（三輪田幸泰君）

今の榛葉委員の関連ですけど、普段というのは、日常もこの車が業務されるっていうていではないですか。

○委員長（渡邊康弘君）

消防総務課長 伊藤裕之君。

○消防総務課長（伊藤裕之君）

業務は普段も行います。災害対応だけではなく、普段の業務も行います。

○6番（三輪田幸泰君）

そういうことですね。

○委員長（渡邊康弘君）

5番 奥村一仁君。

○5番（奥村一仁君）

説明ありがとうございました。十数年前に購入されているということですが、前回から、例えば、物価高の影響で何割ぐらいコストが上がってるとか、取得金額の変化はどの程度あるものでしょうか。

○委員長（渡邊康弘君）

消防総務課長 伊藤裕之君。

○消防総務課長（伊藤裕之君）

約780万円ほど金額がアップしております。

○委員長（渡邊康弘君）

5番 奥村一仁君。

○5番（奥村一仁君）

それは単純に同じものですか。例えば、何かがバージョンアップされて、こういう機能が追加されたからそれぐらい変わっているということではなくて、同じものを買ったけど、物価高騰で700万円アップということでしょうか。

○委員長（渡邊康弘君）

消防総務課長 伊藤裕之君。

○消防総務課長（伊藤裕之君）

おっしゃるとおり、物価高騰によるものと考えております。

○委員長（渡邊康弘君）

4番 榛葉利広君。

○4番（榛葉利広君）

取得の相手先がトヨタ関係ってということですが、これはまたちょっと特殊な車両ということになると、今入手が難しいとか、工場が止まるととか、そんなような話がありますけども、そこから辺への対応は大丈夫でしょうか。

○委員長（渡邊康弘君）

消防総務課長 伊藤裕之君。

○消防総務課長（伊藤裕之君）

今、ご指摘のあったとおり、半導体などの不足による納期の遅れが懸念されますので、今回、初日議決をお願いするものであります。

○委員長（渡邊康弘君）

7番 棚町 潤君。

○7番（棚町 潤君）

関連ですけど、僕も同じ質問をしようと思ってたんですけど、これ納車がどれぐらいを予定されているか分かりますか。

○委員長（渡邊康弘君）

消防総務課長 伊藤裕之君。

○消防総務課長（伊藤裕之君）

令和7年3月31日の納期ということで。

○7番（棚町 潤君）

令和7年。来年ってということですか。

○委員長（渡邊康弘君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（渡邊康弘君）

これより本議案について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第20号 財産の取得については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第20号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（渡邊康弘君）

次に、議第21号 財産の取得についてを議題といたします。

本議案について、執行部の補足説明を求めます。

消防総務課長 伊藤裕之君。

○消防総務課長（伊藤裕之君）

続きまして、議第21号 同じく、財産の取得についてご説明いたします。

議案集の29ページ、議案資料の46ページをお願いいたします。

消防ポンプ自動車の取得に伴う契約の締結について、「瑞浪市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

今回、取得する財産は、消防団第5分団第1部猿爪に配備を予定しております消防ポンプ自動車1台で、平成14年9月に配備された車両を更新計画に基づき更新するものでございます。

仕様といたしましては、6速オートマチックトランスミッションの2輪駆動方式で、乗車定員は8名、車両総重量は7.5トン未満となっております。

取得の方法につきましては、一般競争入札によるもので、取得金額は2,321万820円でございます。
取得の相手方は、岐阜市金園町3丁目25番地、株式会社ウスイ消防、代表取締役 白井潔氏でございます。

以上で、議第21号 財産の取得についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（渡邊康弘君）

ご苦労様でした。

それでは、これより質疑を行います。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

7番 棚町 潤君。

○7番（棚町 潤君）

取得の目的を見させてもらって、20年、車を使われたのかなと思うんですけど、救急車は10年で更新と。こちらの各分団の車は20年更新っていうことなんですけど、それ何か決まりとか、規約とか、内規とかあるんですか。

○委員長（渡邊康弘君）

消防総務課長 伊藤裕之君。

○消防総務課長（伊藤裕之君）

内規等はありませんが、更新計画に基づきまして、20年での更新計画としております。

○委員長（渡邊康弘君）

7番 棚町 潤君。

○7番（棚町 潤君）

当然、それ走行距離とか、あとは故障だったり、そういうのがあれば、もしかしたら早まる可能性もある中での、更新計画に則って、今回は20年もったので、ということですか。

○委員長（渡邊康弘君）

消防長 宮地政司君。

○消防長（宮地政司君）

うちの常備の消防車もそうですけども、基本的に20年ということで更新計画を立てておりまして、今、棚町委員がおっしゃったように、それよりも早く壊れたりすれば、当然、計画を前倒しするということで、救急車は10年ということなんですけども、やっぱり使用頻度が全然違いますので、傷みが早いですね。

消防車は大体20年、救急車が10年というふうな計画を立てて更新をしております。

○委員長（渡邊康弘君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（渡邊康弘君）

これより、本議案について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第21号 財産の取得については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第21号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（渡邊康弘君）

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は、全て終了いたしました。

審査結果の委員長報告につきましては、委員長に一任願います。

これをもちまして、令和6年第2回経済建設委員会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

午後2時37分 閉会